



うちなー健康経営宣言

第 816 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は、創業30周年を経て土木工事及び建築工事の施工において地域に貢献して参りました。

これからも社員が健康で安心して業務に取り組めるように環境に配慮し、安全な職場環境を目指します。

社員一同、心身ともに健康を維持する為に健康経営を実施し健康づくりに取り組みます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。